

議 事 録

委員会名	平成30年度第3回 足立区男女共同参画推進委員会
日 時	平成30年9月7日(金) 午後2時00分～4時10分
会 場	L. ソフィア 第1学習室
出欠状況	委員現在数13名 出席者数7名
出席者	<p>【委員】 石阪督規委員長、猪野純子委員、乾雅栄委員、遠藤美代子委員、中村稲子委員、西村真海委員、本間博子委員</p> <p>【担当所管課】 災害対策課 石渡係長、角田係長 子どもの貧困対策担当課 山根課長</p> <p>【事務局】 寺島光大区民参画推進課長、佐藤仁彦区民参画推進係長、吉川聖貴区民参画推進係員、宇根紅桃区民参画推進係員、鶴橋恵美共同参画指導員</p> <p>【傍聴者】なし</p>
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年第2回男女共同参画推進委員会の要点 2 足立区職員の出産・育児に係る諸制度の利用状況 3 担当所管課ヒアリングシート 4 男女参画プラザ講事務委託評価関係資料一式 5 平成30年第2回男女共同参画推進委員会議事録 6 災害対策課防災計画担当課よりの提供資料 7 子供の貧困対策担当課よりの提供資料 8 男女参画プラザ講座チラシ
発信者(敬称略)	議 事 内 容
寺島課長	<p>1. 定数の確認、第2回委員会の振り返りについて(資料1)</p> <p>「第7次足立区男女共同参画行動計画」に対する所管課の回答と、担当所管課ヒアリングに向けての要点をまとめさせて頂いた。前回ご質問があった「母子手帳の外国語版」については、現在9ヶ国語に対応している。詳しい国名は資料をご覧ください。</p>
寺島課長	<p style="text-align: center;">足立区職員の出産・育児に係る諸制度の利用状況について(資料2)</p> <p>男性の育児休業については取得者7名、取得率が9.72%、出産支援休暇については80.6%である。それに対して、女性の育児休業については、取得者51名、取得率が89.5%である。</p>
石阪委員長	<p>取得率今年度から出来た新しい制度「育児参加休暇」は、取得率は54.3%と5割を超えている。男女とも公務員ということを加味しても高い取得率だが、問題なのは男女の差だ。引き続き男性の育児休業取得に向けた努力をして頂きたい。</p>
石渡係長	<p>2. 庁内事業進捗状況等に関する担当所管課ヒアリング(資料3-1)</p> <p>災害対策課・防災計画担当課</p> <p>(1) 避難所の運営に関する区のガイドライン</p> <p>「避難所マニュアル」は、雛形であり、区内の避難所組織が地域の実情に沿った形にしていって頂くもの。初動期は震度5以上で自動参集し、避難所開設が必要な場合に開設して頂く。参集ルールや避難所開設の手順も記載されている。避難所開設時、夜中など人がいない場合は、校舎のガラスを割って入って頂くことになっており、割る場所をあらかじめ決め、マニュアルに写真を貼付する</p>

	<p>ようになっている。避難者受付について、高齢者や障がい者、乳幼児を連れた方等は、優先的に畳敷きやカーペット敷きの部屋へ案内する訓練も実施している。『女性の参画と多様なニーズへの配慮』を必ずマニュアルにも盛り込むよう伝えている。</p>
石坂委員長	<p>これは、各町会自治会にお渡しして本マニュアルを作って頂くのか。避難所運営も自治会で行う場合と、いくつかの自治会が集まって行う場合がある。大きな町会自治会だと、その中でいくつか避難所が出来る。避難所運営組織は町会自治会とは別にその避難所単位でマニュアルを作らないといけないということか。</p>
石渡係長	<p>その通り。避難所運営組織にお渡ししている。町会自治会が集まって組織しているところと、単独の町会で組織を作っている所と色々な地域がある。避難所運営組織も大きく捉えれば自主防災組織である。他に町会自治会やマンション管理組合を母体にした防災区民組織を作っている。それは、避難所運営組織とは違うが災害時の避難誘導などを担ってもらう。その中に区民消防隊や、区民レスキュー隊もある。</p>
石坂委員長	<p>女性の参画の視点はどうなっているのか。</p>
石渡係長	<p>避難所本部でいうと、庶務部、物資部、救護衛生部、施設管理部、全てに女性がいます。本部長、副本部長になっている組織もある。</p>
本間委員	<p>実際に運営マニュアルを改変している運営組織はどの位あるのか。</p>
石渡係長	<p>そこが課題で、このマニュアルを進化させているところがまだまだ少ない状況で、5つくらいだと思う。</p>
本間委員	<p>本部間で相互の交流はあるのか。マニュアルについての話し合いなど。</p>
石渡係長	<p>マニュアルについての話し合いは、まだないと思う。</p>
	<p>(2) 地区ごとの自主防災組織について</p>
石坂委員長	<p>足立区については自主防災組織という独立したものはなく、その他諸々の組織があるということか。町会自治会やマンション管理組合を母体として、機能別の組合がいくつかあるということだが、消防隊というのは火を消す消火か。</p>
石渡係長	<p>台車に小さなエンジンが載っているもので、消防水利にホースを入れると吸い上げて放水が出来るものだ。吸い上げる能力と吐き出す能力もあるものをおよそ400の町会自治会のうち、約160台お渡ししている。</p>
本間委員	<p>水がたまっているところというのは、そんなにあるのか。</p>
石渡係長	<p>消防水利は区内全域にある。</p>
本間委員	<p>消火栓でいいのか。</p>
石渡係長	<p>消火栓は上水道でまた違ったものになる。消火栓で使えるスタンドパイプも町会自治会に配っている。スタンドパイプはセブンイレブンさんと協定を結び置かせて頂いている。24時間やっているため、火災発生時にそこへ行って取ってきて、消火栓に挿して消火して頂くことをお願いしている。</p>
	<p>(3) 災害時における乳児連れの女性への対応</p>
石渡係長	<p>先程マニュアルの中でもお答えしたが、乳児連れの方がいれば体育館ではなく安心して過ごせる別の場所に案内してもらえよう、避難所本部にも声かけしている。そういう居室の割り振りや、プライベートテントという着替えや授乳が出来るものも備蓄している。</p>
	<p>(4) 災害備蓄の状況および備蓄品の内容</p>
石坂委員長	<p>おそらく防災倉庫のようなものに入っていると思うが、定期的に点検補充をされているのか。</p>
石渡係長	<p>阪神淡路大震災が起こる前までは区内の7ヶ所の倉庫に入れていたが、避難所に備蓄がないことは不便で現実的ではなく、それ以降は学校に置いている。マニュアルの最後に備蓄品のリストを添付</p>

	<p>している。期限があるものは入れ替えており、特にミネラルウォーターは5年期限のものを入れていたが、今年度から12年期限のものと入れ替えをしている。粉ミルクは1年半期限なので、こまめに入れ替えをしている。医薬品は、各家庭にあるような日常の医薬品を備えている。そしてプライベートテントが2基ある。</p>
石阪委員長	これは人口で数を出しているのか。事業所もあれば、移動中の人もいるので、わからない。
石渡係長	学校のスペースを考慮した数を置いている。内容は同じだが食べ物と毛布の量だけ施設により違う。
本間委員	ダンボールベッドは入れないのか。
石渡係長	昨年度業者と協定を結び、災害時に運んで頂くことになっている。間仕切りも一緒だ。
本間委員	まだ国内製造はないが解禁になった、そのまま飲めるミルクは足立区でも検討中か。
石渡係長	東京都がイオンと協定を結んでいるが足立区も検討中だ。
石阪委員長	定期的な点検はどうか。浄化ポンプの使い方など訓練はされているか。
石渡係長	発電機をまわしたり、調理レンジという大きな釜も訓練の時に点検を兼ねてお湯を沸かしている。
本間委員	うちは必要なのか。
石阪委員長	今回の北海道のように、電気がまったく来なくて暑いという時に原始的だか必要だ。
猪野委員	人数は何人の想定か。
石渡係長	食べ物以外はどここの避難所もこの数を入れている。何人という想定ではない。食べ物については1600人分とか、2000人分とか、避難所によって違う。梅島小学校だと、1600人分の食料と水を入れている。足立区は約67万人。東京都の被害想定だとそのうち約28万人が避難所で避難生活をするのではないかとされており、そのうち10万人が親類縁者を頼った疎開避難をするといわれ、残り18万人分の備蓄をしている。
石阪委員長	必要最低限の数の確保ということだ。民間とも日常的に提携しておくということもされている。
石渡係長	東京都と区市町村の役割があり、1日分を自分の自治体で賄う。2日目以降は東京都の在庫が届く計画になっている。
角田係長	区と都で合わせて3日分、9食分を確保することになっている。
本間委員	ラップはお皿にかぶせたりできて人気だが、入っているか。
石渡係長	イベントで備蓄の啓発用としてラップを勧めている。備蓄もしている。
石阪委員長	これは地震や火災を想定しているが、水害の際には足立区は水に浸かるが備蓄はどうか。
石渡係長	1階においてあるところもある。学校運営があるので相談しながら上の階に移動させていく。今年度も何校か行った。
	<p>(5) 防災士の活動内容および女性割合</p>
石渡係長	防災士は避難所運営のリード役で、平時だと訓練の企画実施をお願いしている。現在211人おり、うち女性が27名。
石阪委員長	属性はどうなっているか。
石渡係長	町会自治会の役員さんなど普段は自宅にいるリタイアされた方が多い。
石阪委員長	防災士の資格を取得するには講習を受けるのか。
石渡係長	2日間の講習と試験がある。救命講習も受講する必要がある。
石阪委員長	女性の割合としては1割以上いる。ただ、比較的年配の方が多く町会自治会を經由している。若い方はいないのか。
石渡係長	実際、女性の防災士さんがいない地域も多くあるが、男性防災士の皆さんも講習を受講済みであり、女性や障がい者などへの配慮した避難所運営をお願いしている。若い方、40代くらいの方はいらっしやる。そういう方は防災訓練の企画なども積極的にしている。

本間委員	避難所の数と防災士の数はどうか。
石渡係長	数で比較すると防災士の方が多いが、偏りがあり防災士のいない避難所もまだあるので、そういう地域を優先的に声かけしている。
本間委員	防災士さんが万遍なくいきわたるようにはなっていないのか。
石阪委員長	何かがあったときというより、平時のときの普及とか啓発で活躍するのか。
石渡係長	平時はそういう場面が多い。災害発生時は運営などを担っていただく。
石阪委員長	おそらく自分の地域に張り付く。区全体で活動するとなると平時の啓蒙啓発か。
角田係長	講習では、災害の法律関係、災害ごとの特性、備え、避難所、復旧復興などがある。企画やマニュアルについてもリードしてもらいたいと考えている。
石阪委員長	2日で資格が取れるなら、もっと普及してもいい。
石渡係長	これは民間の資格で費用が6万円以上かかる。避難所で活躍して頂き、避難所の本部長の推薦をもらえば区で全額助成している。今年も25名分予算を取っており、この夏20名募集したが、すぐに定員に達した。女性優先でお願いしており、今回は20名中3名が女性となった。
石阪委員長	これは助成がないと厳しい。区独自で防災士に代わるようなもので、救命や様々な知識が学べるものを2日くらいの研修で費用負担なしでつくれないか。
	(6) 災害時のトイレ対策 (マンホールトイレ・アースイントイレなど)
石渡係長	ダンボールトイレが備蓄にもある。今はマンホールトイレの設置をすすめている。以前、アースイントイレを設置したが、劣化が進み学校の校庭改修時にマンホールトイレにしている。それとは別に区立公園52ヶ所に防災対策設備設置公園としてマンホールトイレと井戸を作った。井戸は浅くて、手押しポンプで押すとすぐ水が出る。トイレで用を足した後はくみ上げたポンプの水で流して頂く。比較的避難場所に近い公園に設置した。資料の学校の平面図にあるマンホールトイレは下水道局が指定したもの。いざとなればテントを立てて、便座を置いて使用できる。資料だと、周辺道路上に3ヶ所ずつある。敷地内ではなく、道路の上にあるため、使用時には車両通行止めにする。設置については、管工事業組合と協定を結んでいる。また、そのトイレのある町会自治会、避難所運営組織が立ち上げることも想定し、鍵を渡している。15分位で設置可能だ。
本間委員	手指の消毒剤はあるのか？
石渡係長	ない。
石阪委員長	基本的には、用を足し水を流して出てくるだけ。手を洗う場所はないということか。
石渡係長	そうである。
本間委員	トイレットペーパーはあるか。
石渡係長	ある。流すことも出来る。
本間委員	そうであれば、消毒剤もあるといいが。
石渡係長	承知しました。
本間委員	防災井戸は、飲めるのか。
石渡係長	飲めない。深さが10メートルとか20メートルのため、水は濁っていて、排水用のものだ。
本間委員	小学校にはマンホールトイレはないのか。
石渡係長	小学校にはマンホールトイレとアースイントイレのどちらかがある。
石阪委員長	全ての公園にあるのか。資料のようなどこにトイレがあるという地図は良い。将来的に防災マップにも記載されると便利だ。
石渡係長	全てではないが、比較的避難所に近い公園52ヶ所に設置している。
猪野委員	トイレはやはり小中学校に行くのが数も多く一番いいのか。
石渡係長	第一次避難所には、屋内で使用可能なダンボールトイレ、校内にはアースイントイレかマンホール

<p>本間委員 石渡係長</p>	<p>トイレもある。また、周囲の道路上にも下水道局指定のマンホールトイレがある。 トイレに女性が一人で行くのは危ない。周りを明るくするなど対策はあるか。 ランタンがテントと一緒に置いてある。また、大変明るく照らし出すというものではないが、公園にソーラーの照明灯がある。</p>
<p>石阪委員長 石渡係長 本間委員 石阪委員長 本間委員 石阪委員長</p>	<p>女性専用トイレというのはないのか。 そこにつけるピクトグラムはある。それをつけて女性用、男性用と分けて使用する形になっている。 女性のほうが並ぶ人数が多いはずなので専用トイレは欲しい。 テントを色分けしたらどうか。例えば、ぱっとわかるピンク色で、こっちに行けばいいとわかる。 高齢者用もないといけない。並ぶのも体力を使う。水分を控えて病気になりもする。 だからユニバーサル用。障がい者や色々不自由な方、女性など。テントの色を分けるのが一番いい。 赤と青など。</p>
<p>本間委員 石渡係長</p>	<p>車椅子対応は全ての公園に一個ずつあるのか。 ある。</p>
<p>石渡係長</p>	<p>(7) 足立区の災害対策全般について 災害対策課では区民への普及啓発を第一に考えている。自助と共助という考えを理解して頂いて、日頃から出来る取組みはご自身でお願いしたい。このため、多くのイベントに出展してPRしている。今月は島根に開店したスーパーでもPRする。防災訓練に参加する方が、固定化、高齢化しているので、少しでも幅広い年代の方にPRしたいので、学園祭やスーパーなどで活動している。 また、防災行政無線のデジタル化に取り組んでいる。聞こえにくかった地域のスピーカーを新しいものに換えたり、新設することで音達地域を広くする。「江東5区で水害が発生したら」という資料のとおり、今まで経験したことがないような大規模な水害、荒川と江戸川の同時破堤した場合を想定している。江東5区が水没してしまうため、区外のどこに避難したらよいか、まだ具体的な避難先までは決まっていないが、まずは皆さんにこの事実を知っていただきたいと考えている。浸水しない地域に避難する広域避難を実現するために、内閣府や東京都、埼玉県や千葉県などと検討を進めている。荒川が破堤した場合、2週間以上水が引かなくなってしまう。「うちの隣がマンションだから大丈夫。」という方がいるが、マンションの共有部分に避難したとしても、2週間水が引かなければ生活が難しくなる。まずは浸水しない地域へ避難していただくことが重要だ。大規模水害が起きたときには浸水しない地域に避難して頂きたいと考えている。台風の進路などは数日前から予測可能だ。事前の避難をお願いしていく。</p>
<p>石阪委員長 石渡係長</p>	<p>この洪水のハザードマップは全戸配布されているか。 平成19年に全戸配布されている。現在、新たなハザードマップを作成しており、今年度末に発行される予定である。</p>
<p>本間委員 猪野委員 石渡係長</p>	<p>老人ホームなどはまだか。そこが一番早く動かさなければならない。 足立区もどんだん家が建って、何をどうやって知って、どうしていればいいのか。高齢者など、ネットで見られない人もいるし、一人暮らしの人など、どうすればいいかわからない。 電話で問合せ頂ければお応えする。また、座談会など地域の方々の集まる席に呼んで頂ければ、話もする。</p>
<p>猪野委員 本間委員</p>	<p>学習センターや住区センターなどに必ずあると良い。 先程のポンプの話は大変良かったが、いざ必要なときに使える方がそこにいるとは限らない。 紙の説明書を見て理解できるかはわからないが、災害トイレがここにある、設置の仕方はこうだ、ポンプの使い方はこうだ、やれる人はやってなど、みんなに教えて頂くと良い。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>訓練に参加して頂くとそういったことがわかるが、参加できない方にといいことか。</p>

石渡係長	そのために、色々な所でイベントに参加させて頂いている。休日に行われる区民まつりや、千本桜まつり、消費者展そういう所で、トイレのチラシもパネルにして飾っている。これからも広く周知していく。
石坂委員長	防災全般の話だったが、男女参画の視点から女性への配慮がかなり入っている。これを徹底して頂きたい。そして女性リーダーの育成。物品やトイレなどの配慮が求められる。区として様々な配慮がなされていることがわかった。
	子どもの貧困対策担当課
石坂委員長	かつてこの委員会では、貧困対策については取組みを始める時にお話を聞かせていただいた。その後の進捗がどうなっているのか委員の皆さんが伺いたいということで、始まってから今まで平成27年から3年間の取り組み内容と成果についてお話頂く。
山根課長	子どもの貧困対策スタート時から計画の概要版を作り、皆様に周知していた。子どもの貧困対策については、経済的格差をどのように埋めていくかという親に対する対策ではなく、子どもに対して直接アプローチしていくということだ。従来からの世帯向けの事業は、福祉部、ひとり親支援、生活保護世帯に対する支援を行っていた。しかし、それだけではやはり足りない。教育委員会、学校については、子どもと直接相対出来る場所のため、「学校プラットフォーム」という位置づけで子どもたちの支援をしていく。いま3年経過したが、毎年新規事業を立ち上げている。ひとり親支援についても、親子支援の政策としては、親御さんの悩みなどを相談できる窓口を土曜日に開設。ひとり親の方だけで集えるサロンも行う。一方で自立支援として、資格を取り正社員として採用されるような支援をしている。女性の場合は、どうしても非正規雇用や、ダブルワークで世帯収入が上がらない問題がある。そこは力を入れている。子どもに対しては、すべての世帯の基礎学力の向上を目指しているが、そのための教師の教育力の向上、補習なども含めた活動は、小中学校ともに行っている。さらにそこから、貧困対策で出来たものではないが「はばたき塾」という、就学援助より少し上、基準値の1.4倍くらいの世帯に土曜日ごとに塾を開催している。所得が低く塾に通えないから高いレベルの学校を諦めることがないよう行っている。これは7つの取り組み姿勢の中の「(2) 予防連鎖を断つ」という箇所だ。子どもも大きくなるといろいろ固まってくる。小学2年時の学力調査で既に学年全体と生活保護世帯との差が15～20ポイントもひらいているという結果が出ている。早期の学習支援が必要だ。その他115事業を学識経験者による第三次評価を行っている。柱立て1の教育・学びについてはA評価。子どもたちに直接働きかける学力支援や、スクールソーシャルワーカー活用事業などだ。また、柱立て2の妊産婦支援の充実ASMAPについては高い評価を頂いている。妊娠期から家庭の状況を把握していくというものだ。幼児に対する発育支援については、なかなか相談しにくい発達に課題を持つお子さん発育に関する相談を今年度からこども支援センターげんきで一本化することになった。柱立ての3については推進体制だが教育と福祉どちらにも関わる問題である。足立区では全庁あげて取り組んでいく。平成31年度までが第1期、2期目もこの計画を練り直していく。
石坂委員長	確かに資料を見ると、児童手当の受給者数も下がり就学援助率も下がっている。つまりは改善されているということか。
山根課長	何が要因になっているのかを見なければならない。どちらも世帯所得からなっている。生活保護の基準は1.1倍で、景気にも左右されるものだ。一番多かった年がリーマン・ショックの年だ。
石坂委員長	区の対策もあったが、景気が大きな要因という分析か。
山根課長	ひとり親家庭も離婚する方が多くなれば、その分多くなるのでそこは「子どもの貧困対策」とは違う視点かと考える。

石阪委員長	どの部分で一番成果が出ているのか。また、一番の課題はどこか。
山根課長	教育の分野、学力調査など結果が目に見えるものは成果としてわかりやすい。福祉分野や衛生の分野は色々なファクターが絡んでいるため成果として見えづらいが、ひとり親世帯に対しても生活保護世帯に対しても、色々な体験が出来る環境を整えるというのは間違っていないと考える。
本間委員	生活保護世帯のお子さんの学力が平均より低いという話だが、対策をすれば普通になるということか。環境が下げているという認識か。
山根課長	総数としてそういう傾向が見られるという話。統計的には追いつくことはないと考えるが、それを縮める努力をしている。それには家庭教育や学校教育だけでは、解決できないこともある。そこを支援できればと考え取り組んでいる。
石阪委員長	学校に子どもが行っている間、特に小中学校は区の支援は可能だが、例えば不登校や高校中退した場合の支援の工夫はどうしているか。
山根課長	高校に進学してからの部分は、区ではなく都の教育委員会が中退予防の対策を行って、段々減ってきている。区としては、高校進学時に偏差値だけで選ぶのではなく、卒業後に就職するのか進学するのかなどを考えた進路指導を行うようレクチャーしている。区役所のエントランスでも夏から今の時期に各高校の紹介パネルを展示している。
石阪委員長	中退したら区の支援からはずれるということか。
山根課長	都教育委員会は転校だとか、不登校の子でも対応できる学校に移るといった形を進めているようだ。
石阪委員長	中、高不登校の子は増えているのか。ひきこもりも含めて。
山根課長	今、スクールソーシャルワーカーが家庭と学校をつなぐ役割を担っている。
石阪委員長	家庭の貧困との相関はあるのか。学力の低下にはある程度相関があると先程伺ったが。
山根課長	全くないことはないと思うが、子どもだけの課題というのものもある。また世帯が孤立している場合もあるので、登校サポーターが間に入ると比較的改善されるという結果もある。
西村委員	居場所づくり支援など、取組みに関する横のつながりはあるのか。
山根課長	居場所を兼ねた学習支援事業は福祉部が行っている。足立区は70万都市であり、どうしても縦割りが多くなってしまう。それを横串にさすという目的で我々の部門はある。福祉部で言えば学校、都立高校にも出向き、中学生が進学した後に中退しないか不登校にならないかを生活困窮の自立支援のところで区が直接行っている。他の自治体ではたいてい社会福祉協議会が行うものだが。
本間委員	趣旨とはずれるかもしれないが、振込み詐欺の受け子など簡単な詐欺にひっかかる子が多くいる。基礎的な知識を伝えるなど取組みはされているのか。
山根課長	私たちの取組みの中には入っていないが、学校9年間の中でやらないといけない。
本間委員	制度があっても必要な人には届かないのは、そもそもそういった制度があるという基礎知識がないからだ考える。
山根課長	社会保障などについても、当事者とならないと知識として入っていかないというのものもあるのかと考える。金融教育として、銀行が保護者と離れて暮らすことになる自立援助ホームのお子さんとその親御さんに向けて預金についてお話したり、ひとり親家庭のサロンに出向いて教育費がいくらかかるかお話をしたりということはやっている。
乾委員	青少年問題協議会は3つの分科会に分かれていて、私は子供の貧困分科会の座長をしている。子ども食堂や子どもの居場所作りをしているNPOの方と話をしても、生活困窮世帯の子など本当に必要な子たちは出てこないし親も出そうとしない。親も自己肯定感が低くて、このままでいいという感じではないかと区長には答えた。そのような家庭には情報が入っていかないし情報を取ろうとしない。
石阪委員長	男女共同参画でもそうだ。イベントをしても本当に支援の必要な人が来ない。情報が届いていない。

	来るのは常連や、意欲の高い方ばかり。官主導でいかないといけないという面もあるか。
山根課長	一方で、官の看板がある所には出てこない。そこに行くといコール福祉を受けると思われているため、官でやりすぎるのもどうかと考える。居場所を兼ねた学習支援についても、NPO法人が運営をして、看板を出さないなど工夫をして気楽に来られるような場所になっている。もうひとつは、既存の生活が彼らからすれば安定しているので、脱却するのが難しいということだ。生活保護世帯もしかり。そこに官でいくと自立の意欲がそがれる。子ども食堂などの場が沢山あり、来やすい雰囲気です。初めて来てくれるのではないかと考える。
石坂委員長	うまく民と連携してその中で支援が出来るといい。子ども食堂も貧困対策として行っている所は、うまくいっていないようだ。行くことが貧困のレッテルになる。
山根課長	子ども食堂も、皆で料理をすることや子どもとの触れ合いが楽しいという位置づけでされると地域にも受け入れられやすい。
乾委員	女性団体連合会では、そのような事業をして今年4年目だ。「足立の花火の日に浴衣を着て行こう」という企画では、登録しているひとり親世帯の方にお弁当を配るNPOの協力により、案内チラシをお弁当と一緒に渡すところを行ったら、今年はこちらが想定している対象の方がお見えになり、大変喜ばれた。4年目にしてやっと、少しずつ進んでいると感じている。
山根課長	NPO法人、大学生や地域の方を巻き込んで行うことが大切だと考える。
石坂委員長	学習支援はユニークだ。宿題もしてご飯も食べて、居場所があるということが大切だ。
山根課長	他にないといえば、ほぼ毎日開いているということ。他地域では週2回くらいだ。
石坂委員長	以上を持ちまして、ヒアリングを終了する。
	2. 重要課題に関する自由討議・意見交換
西村委員	防災について、私が入っている町会は5、6町会で一緒に運営会議をしているが、初動時にガラスを割って入って避難所を設営するのは知らなかった。どの窓を割ればいいのか、今度確認してみる。
中村委員	町会は鍵を持っているが、遅くなれば窓を割って入るしかない。町会長しか知らない。
西村委員	長しかないというのは問題だ。
石坂委員長	学校関係者もいないだろう。誰もいない中で訓練する必要がある。
中村委員	地震など災害時3日間は身を守ることに集中するので、それから皆が集まってくる。すぐに避難所開設というわけにはいかない。
西村委員	一番の問題は町会員以外集まれないことだ。
石坂委員長	町会自治会と防災組織は別にした方がいいという考え方もある。町会自治会は町会自治会で仕事があるので、いざ避難所となった時に開けない。PTAでもいいが、何か別の組織を作っておかなければいけない。
中村委員	役所からは別組織を作れと連絡がくるが、人がいない。
石坂委員長	そういう時に町会は高齢の男性中心であるので、PTAや女性、若い方をうまく配置し、学校の中に組織が出来ないか。
中村委員	学校に作っても指導する人がいない。
石坂委員長	そのときに先程の防災士がリーダーシップとれないか。
中村委員	防災士も毎年募集があるが、誰も受けたがらない。
石坂委員長	応募すると特定の地域に偏る可能性がある。空白地域に優先的に取ってもらえるように援助するなどしないとイケない。中学校PTAなどをつかって地域防災の核になるような人材を育成、女性リーダーを作る。もうひとつ懸念しているのは、足立区は事業所が多いので、地域の方じゃない人も避難所に来られる。どう動いてもらうのか。遠藤委員の事業所はどうか。
遠藤委員	会社の中でも防災対策をしていかなければならないと痛感している。

石阪委員長	今回の北海道の地震でも停電している。備蓄がないと何も出来ない。
本間委員	備蓄もそうだが、これがだめならこっちというような次善の策を予め想定していると復興が楽だ。それがないと倒産しかないかという話が東日本大震災のときもあった。
遠藤委員	社員が50人いて足立区の者は10分の1もいなかった。ほとんどよそから来ているので帰る手段を考えておかなければならないと感じる。
石阪委員長	よくあるのは女性がハイヒールで来て靴がない。帰れない。留まるのか帰るのか、ガイドラインを作っておく必要がある。
猪野委員	防災の件も考えてやっているのはわかるが、区民がそれを知っているわけではない。老若男女皆がある程度の知識があることが大切。知っている人と知らない人の差がある。町会員だけでなく、若い人との情報共有が必要だ。
中村委員	今の時代、役所からの情報を待つのではなく、自分から取りにいかなければならない。
石阪委員長	自助の話で、自分で何とかできる人はいいが、問題はそれが出来ない人だ。障がいをもっていたり、高齢だったり、乳幼児を抱えていたりする人をどうやって支援するのかということ。また、自治会町会に入っていない人たちが大量に来る可能性がある。その時に嫌だと言えない。総力戦の状況になった時に役割を固定するのではなく、皆で支えあうような仕組みを作っておかなければならない。役員だけではその人が倒れたらおしまいだ。全体で意識を持っていかなければならない。
中村委員	足立区の特徴として自治会町会が強いので、そこに投げちゃえばという意識があるが、非常時はPTAでもなんでも使えるものは何でも使うというようにしないと立ち行かない。特に、昼間被災した時に、家にいるのは女性が多いので、そういう方々が当日来て、動ける仕組みづくりが必要だ。
石阪委員長	貧困問題についてはどうか。必要な人に支援が届いていない現状がある。居場所を沢山作って、官だけではなく民間とも協力しながら、第2の家庭のようなものを作っていくということ。学習支援も、家で教えてもらえない子はそういうところに行ってお兄さん、お姉さんに教えてもらい、食事の提供までしてもらおう。足立区のやり方は支援が必要な人に、金銭的な援助をするのではなく、自立してもらうための居場所、ネットワークづくりをしていくスタンスだ。3年間で一定の成果は出ているということだ。官だけでは厳しいので民をどうやって巻き込むかが大切だ。男女共同参画の観点でいうと女性が安定して働ける環境がないと、なかなか貧困から脱出出来ない。ひとり親家庭の就業支援の充実が必要だ。防災については、危機意識の共有と一般の方に情報が伝わる工夫をしてほしい。町会自治会以外の組織を持つことも大切だ。男女共同参画の視点をしっかりマニュアルに盛り込んで頂いているので、各町会でマニュアルを作る際には配慮頂きたい。
石阪委員長	4. 次回(10/18) 議事予定ほか (1) 重要課題に関する自由討議・意見交換 (2) 年次報告書作成に向けた提言 (3) 男女参画プラザ講座業務委託に関する評価
佐藤係長	5. 事務連絡 (1) 男女参画プラザ講座業務委託に関する評価の事前のお知らせ —事務連絡— 次回10月18日(木) 2時から4時 第4学習室